

令和7年度 第3回東成瀬村地域公共交通活性化協議会 議事録

○日時：令和8年1月30日(金) 午後1時30分～

○場所：東成瀬村防災情報センター 301、302 会議室

○出席者名

- ・ 東成瀬村副村長 谷藤登 会長
- ・ 村内有識者 佐々木哲男氏
- ・ 東成瀬村社会福祉協議会 佐藤正二郎氏
- ・ 東成瀬村観光物産協会 谷藤司氏
- ・ 東成瀬村商工会（代理） 石川友也氏
- ・ 田子内地域づくり推進委員会 高橋 義行氏
- ・ 岩井川コミュニティ推進委員会 佐々木 孝氏
- ・ 秋田運輸支局 平太志氏
- ・ 秋田県交通政策課（代理） 高橋一也氏
- ・ 横手警察署交通課（代理） 川越英治氏
- ・ 羽後交通株式会社（代理） 金谷文之氏
- ・ 羽後交通株式会社（随行） 佐藤悟氏
- ・ 秋田県雄勝地域振興局建設部企画・建設課 佐々木嘉樹氏
- ・ 秋田県雄勝地域振興局総務企画部地域企画課 吉田美央氏
- ・ 秋田大学 日野智氏
- ・ 東成瀬村教育委員会 佐々木清志氏
- ・ 東成瀬村健康福祉課 高橋弘克氏
- ・ 東成瀬村建設課 高橋与志雄氏

○事務局

東成瀬村役場企画課 参事 高橋悟史

主査 土谷昂平

事務員 鈴木勇人

【高橋】

定刻となりましたので、始めさせていただきます。本日は、大変お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。ただいまから、令和7年度第3回東成瀬村地域公共交通活性化協議会を開催します。

本日の司会進行を務めさせていただきます、東成瀬村役場企画課の高橋でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

議事に先立ちまして、これまでの協議会同様、内容を公開にて進めさせていただきます。本日の次第等の資料につきましても後日、村のホームページにて公開します。

続きまして、配布しております資料について確認いたします。議事次第が一部、出席名簿が一枚、こちらはお手元に配布しております。横長の資料1「アンケート及び村民向けワークショップ結果について」が一部、縦長の資料2「東成瀬村地域公共交計画（案）」が一部、こちらは前日に郵送又はメールにてお送りしております。資料は以上となります。

お手元に資料が無いなど、ございませんでしょうか。ありましたらお知らせください。それでは、次第に沿って進行してまいります。

次第1：開会

【高橋】

開会に先立ちまして、会議の成立要件を確認します。本日は委員23名に対し、18名のご出席をいただいております、過半数の12名を満たしているため、会議の成立要件を満たしていることをご報告します。

はじめに次第1開会（1）「会長挨拶」です。会長、よろしくお願いいたします。

【会長】

本日はご多忙のなか、第3回東成瀬村地域公共交通活性化協議会にご出席いただき厚く御礼申し上げます。また日頃より本村の交通行政にご支援、ご協力を賜りまして重ねて御礼申し上げます。

本日は、今年度第3回目の協議会となります。年末に実施しましたアンケート及び村民ワークショップについて実施内容に関する報告を受けるほか、これまでの調査事業に基づいた本村の地域公共交通計画の案についてご審議いただきます。計画案では調査結果を踏まえた移動実態や住民意識、目標指数のほか、基本理念に基づく具体的な施策についてもお示ししております。本日も限られた時間ではありますが、皆さまのお立場から忌憚りの無いご意見を賜り、令和8年度から実施する各施策により、一日も早い「交通空白」の解消が達成されることを祈念し、開会にあたっての挨拶といたします。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

次第2：議題

【高橋】

続きまして次第2「議題」に移ります。なお、ここからの進行につきましては、設置要綱に基づき、会長である副村長にお願いしたいと思います。それでは会長よろしくお願いいたします。

【会長】

それでは、私が以後の会議進行を行います。皆様よろしくお願いいたします。

議題 2(1)①:アンケート調査及び村民向けワークショップについて (報告)

【会長】

はじめに議題 2(1)①「アンケート調査及び村民向けワークショップについて」です。事務局から説明をお願いします。

【土谷】

それでは、報告事項「アンケート及び村民向けワークショップ」について報告いたします。

初めにアンケート調査です。3 ページをお開きください。アンケート調査ですが、調査の主旨としまして、村民の移動に関する動態と、今後の具体的な施策に対する意識、潜在的な利用意向状況を把握するために実施しました。実施期間は昨年 10 月 25 日から 12 月 4 日の約 1 か月間、主に Google form によるもので実施しました。実施に際し、村公式 HP や LINE による周知を定期的に行い、最終的に 227 件の回答を得ました。以下、計画の内容に係る主立った結果についてご報告します。

回答者の年齢は 3 ページ右側のとおりでして、20 代から 50 代を中心に広い年代からの回答を得ました。

4 ページをご覧ください。回答者の住居分布ですが、円グラフのとおりでして概ね全人口比率と同様の構成割合となるような構成となっております。6 ページをご覧ください。

こちらは「免許、車の所有状況と運転意向」に関する結果です。右下にご注目ください。年代別の運転意向を示していますが、青色「運転していない」、水色「運転していないが運転をやめる予定」の回答数が 70~74 歳、75 歳以上と年代が上がるにつれ、増加する傾向にあったほか、20 歳未満にも一定数いることが改めて確認できました。

車の保有状況に関しても同様の傾向が見られました。7 ページです。右側年代別の保有状況ですが、肌色の「世帯でもっているが運転しない」という回答数が 70~74 歳、75 歳以上と年代が上がるにつれ、増加する傾向にあったほか、20 歳未満にも一定数いることが改めて確認できました。この状況から、自家用車に依拠しない移動手段を、こうした年代に注力していかなければならないことがわかりました。

11 ページです。こちらは移動目的(通院)に関する実態ですが、ほとんどの年代において青色「自動車(自分で運転)」される方が大部分を占める一方、右下年代別を参照しますと、やはり 75 歳以上の年代で水色「自動車(家族等が送迎)」の割合がほかの年代よりも回答割合が多いことがわかります。この内容から改めて村内の自動車依存度が高いこと、75 歳以上の年代への移動にかかる手段の再考の余地について検討すべきことがわかりました。

20 ページをご覧ください。こちらは新たな交通手段への期待(意向)に関する事項となります。左上の円グラフは使用意向(期待)に関する項目ですが、水色の「利用したい」、藍色の「条件次第で利用したい」を合わせた 8 割において「利用したい」という意向を得ることができました。

21 ページです。こちらは新しい交通手段への乗車方法と希望時間帯に関する項目です。左上の乗車方法では約 6 割で自宅付近又は自宅近くから待ち時間なく移動できる乗車方式

が期待されていること、右側の利用時間帯については6割で10時から17時の利用時間帯に期待が寄せられていることがわかりました。こうした点は後ほどご説明します計画案のほか、来年度以降の実証運行においても参考とすべき事項であると認識しております。

続きまして村民向けワークショップについてです。25ページを参照ください。

昨年11月26日、地域交流センターゆるるんにて10時からの2時間で「ひらめきをカタチにする！交通アイデアのワークショップ」と題し、講師として令和5年度からワークショップへ参画いただいている、国際経済研究所の宮代研究員をお招きし実施しました。当日は24名の参加がありました。

ワークショップでは、主に基本方針に掲げる「村内拠点を核とした村づくり」の具体的な方向性及び村民意見の収集として3つセッションに分けて実施しました。セッション1では「村の交流と拠点を考えよう」と題し、公共交通を利用する対象ごとにどのような交流が生まれると良いかを洗い出す作業を実施しました。その結果が26ページとなります。続いて、そういった交流が生まれる拠点の役割について検討しました。地区ごとにまとめた拠点の役割アイデアが27ページの上段になります。

セッション2ではセッション1で検討した役割や交流ができる拠点をどのように村内で結ぶべきかの意見出しを行いました。セッション2の結果が27ページの下段です。今回の資料にはグループごとに出たものを取りまとめてお示ししておりますが、当日は28ページにあるように右下のような表に意見出しを行ったのち、左上にあるような地図上への落とし込みにより空間的な位置関係を想定した拠点ごとの役割と接続の方法を検討しました。

これら2つの結果から改めて計画に落とし込むべき内容についてまとめた部分が31ページです。

住民から期待される交通体系として、アンケートにもあったような自動車を利用できない方でも気軽に利用できる交通手段を、連携と役割分担により創出すること、村内の一定の拠点を基にした生活サービスの充実と村民の方々が気軽に集える「場」を提供すること、これらの拠点を効率良く接続し体系化される交通体系全体の持続性を高めることの3点がわかりました。こちらにつきましては後ほどの交通計画案の中でも盛り込んでおりますので後ほど説明いたします。以上で報告事項の説明を終了します。

【会長】

事務局からの説明が終わりました。ご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。いらっしゃいましたら、挙手のほどよろしくお願いします。

【会長】

ご質問がないようですので、「アンケート調査及び村民向けワークショップ」について、報告の内容を承認することよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【会長】

ありがとうございます。「異議なし」ということで、「アンケート調査及び村民向けワークショップ」について、報告の内容を承認することとします。

議題2(2):東成瀬村地域公共交通計画(案)について(議案)

【会長】

続きまして、議題2(2)「東成瀬村地域公共交通計画(案)について(議案)」です。事務局から説明をお願いします。

【土谷】

東成瀬村地域公共交通計画(案)についてです。計画の大きな項目に基づき、「背景、課題、目指す姿、施策、効果検証」の順にご説明します。

初めに、1ページです。改めてになりますが本計画は、地域公共交通活性化再生法に基づく法定計画として策定するものです。大きな背景ですが、村では、路線バスが実質1路線のみであり、これを補完する移動支援や民間サービスはあるものの、村全域が交通空白地域となっているのが現状です。特に高齢化が進む中で、自家用車に依存した移動構造が続いており、「車を運転できなくなった後の移動」が大きな課題となっています。こうした状況を踏まえ、移動に困らない地域をつくることを目的として、本計画を策定しています。

2ページから5ページまでは本計画の位置づけと区域です。本計画は秋田県地域公共交通計画、東成瀬村総合計画等、関連計画とひもづく個別計画としての位置づけとし、対象区域を村全域としています。期間は上位計画となる東成瀬村総合計画と同期間となる令和8年度から令和12年度の5カ年としています。

6ページからは先ほどご報告しましたアンケート及びワークショップにおける村民の移動実態と意識について分析しています。繰り返しとなりますが、アンケート及びワークショップから、「自家用車利用が圧倒的に多い」こと、「新たな交通サービスへの期待度が高いこと」などを確認し、これらの結果から求められる交通のアイディア、手段、要件として15ページに整理しております。

以上の点を踏まえまして16ページから目指す姿(基本理念、基本方針)を定めております。基本理念及び基本方針は第2回でお示しした内容から大きな変更はありません。一方で、上位計画となる東成瀬村第6次総合計画の方向性が定まってきたことから、こちらの内容を踏まえた詳細な方向性を17~18ページに定めております。次期総合計画では、将来像を「人と自然、世代と地域をつなぐ共創の村」とする見込みです。こうしたことから公共交通の分野では、村民の方々が一番身近である集落のコミュニティを核とし、コミュニティに交通の拠点を設けながら、拠点ごとの連携による基盤交通の確保、並びに生活サービスへのアクセス性向上を目指し、「移動に困らない地域の形成」に取り組むこととしています。19ページをお開きください。村の公共交通ネットワークの将来像です。

本公共交通計画では、各集落における拠点のほか、村外と村内を結ぶ、幹の交通、各集落

拠点を結ぶ枝の交通、自宅から各集落拠点までを結ぶ葉の交通の3層による交通ネットワークの形成を基礎として取り組むこととします。

20 ページ及び22 ページは、この目指すべき姿に対する課題を、ワークショップ及びアンケート結果と比較して取りまとめたものとなります。こちらも第2回にお示した内容から大きく変更はありません。

23 ページ以降が具体的な施策の内容となります。23 ページでは村の移送支援事業について、25 ページでは路線バスの維持について取りまとめています。こちら2施策については、現在の内容を維持しつつ、移送支援事業では定量データ収集に向けたアプリケーションとの接続の検討、路線バスでは、村内の特定の交通結節点と村外とを結ぶ幹の交通としての役割分担、効率化を目指すこととしています。

27 ページの民間買い物バスの有効活用では、既存のラッキーバスを継続すると同時に、村内拠点への物販サービスを見込んだ貨客混載の実現に向け取り組むこととしています。

29 ページでの公共ライドシェアサービスの導入では、村内の時間的、空間的な交通空白を改善すべく、自家用有償運送における新たな交通手段の導入を目指します。他の既存交通手段との役割を検討しながら幹、枝、葉の交通それぞれの階層との兼ね合いを見ながら導入します。またこちらのサービスについては、利便増進実施計画の策定も視野に入れながら持続的な施策となるよう取り組んでいくこととしています。

31 ページでは、カーシェアリングなどのモビリティサービスの導入促進です。来訪者向けの施策として、民間事業者によるカーシェアリングの導入促進を図るものです。こちらは令和8年度から調整を行いながら、早い段階で施策の本格的な実施を行うことで検討していきます。

33 ページでは、現在の既存交通を含めた移動手段のデータシステム連携を目指すものです。既存交通手段では定量的な移動に関するデータの蓄積に乏しく施策の効果検証が十二分に行うことができないこと、交通手段ごとに予約、乗車手続き、決済方法などが異なることから、Maas (Mobility as a Service) プラットフォーム導入による、施策の効率化に取り組むこととしています。

35 ページが「地域中核モビリティハブとコミュニティ拠点の活用」です。前段にお話ししました集落及びコミュニティと拠点を核とした基盤交通の確保として集落及び交通の中核となる拠点整備に取り組むものです。中核拠点となるモビリティハブのほか、村内の集落と集落を結ぶ小さな拠点を整備し、民間買い物バスでの物販サービスを楽しむ憩いの場整備にも取り組むこととしています。

38 ページからこうした取組を検証する「効果検証」の具体を規定しています。

39 ページにあるものが本計画におけるロジックモデルとなっております。青色の項目をKPIとし、5年後の「村の持続性」をはかるためのKGIを紫色にて示しています。

41 ページをご覧ください。こうしたモニタリングについては、こちらにお示したスケジュールにて進めることとします。第一四半期にて関係各所へのヒアリングを行いつつ、第二

四半期にてフィードバックと検証を行った結果を本協議会にてお諮りし、第3四半期以降にて翌年度向けの予算を含めた事業構想を行って参ります。

43 ページ及び 44 ページが本計画の目標値及びモニタリング指標となります。43 ページが先ほどご説明した各施策における目標値です。既に運行済みの施策では頻度の向上を、新たなサービスでは導入することを目標としています。

44 ページでは本計画における成果目標とモニタリングのための指標を示しています。上部の目標は施策でもご説明しましたコミュニティ拠点における「利用者の伸べ人数」と「生活サービスの収支率」を設定しています。利用者の伸べ人数の目標値につきましては、アンケート調査にて収集した「週当たりの買い物、コミュニティ参加頻度」の平均値を取り、年間週数 52 週を乗じて算出しています。下段のモニタリング指標は上段の目標を達成するために定点観測を行う数値としています。

長くなりましたが、以上で計画（案）についての説明を終了します。

【会長】

事務局からの説明が終わりました。通常であれば、ご質問、ご意見のある方を指名して協議いたしますが、地域公共交通計画の案ともなりますので私から向かって左手の委員から順にご質問、ご意見をそれぞれからいただきたいと思っております。特段無い場合は「無い」として次の委員へおつなぎください。

【東北運輸局秋田運輸支局 平】

秋田運輸支局の平です。一点共有というかお願いします。買い物バスの有効活用について、買い物以外の目的で乗せたり対価をもらったりする場合、旅客自動車運送事業の許可が必要になる可能性があります。こうしことから、実際に行う場合は十分に検討されたうえで実施してください。

【土谷】

ありがとうございます。ゆくゆくは公共性を帯びた形を検討したいと考えていますが、民間業者との兼ね合いや他路線との整合性などハードルがあります。実装する際は改めて運輸局さん側に相談に伺いたいと考えております。

【秋田県交通政策課 高橋】

県交通政策課の高橋です。一点確認させてください。公共ライドシェアを横手駅などの拠点まで伸ばすのは幅広い計画ですが、村内にとどまらない事情を教えてください。また、地域内フィーダー系統としての認定や、利便増進実施計画の策定期間ですが、原則は親計画となる本計画と同時期に策定、実施するものとなります。現時点での利便増進実施計画の策定期間等について教えてください。

【土谷】

ありがとうございます。村内にとどまらないような考え方（広域）についてですが、村内完結では生活サービスといった利便性に乏しいため、より生活サービスの水準向上に向けて近隣市の交通拠点までを対象とすることで整理しています。利便増進実施計画について

ですが、必ず計画を策定のうえ実施するものではなく、実証実験や実施データの分析を行いながら、将来像に達するにあたり、利便増進実施計画を策定することが必要かつ充実した内容になると見込まれる場合に、必要に応じて策定を検討することで考えております。

【横手警察署 川越氏】

横手警察署の川越です。私からですが、道路交通法や交通規制、公安委員会に関わる点についてです。現状特段の指摘事項はありませんので、この内容で実施いただければと思います。

【秋田県雄勝地域振興局建設部 佐々木氏】

二点です。一点目として拠点整備と交通施策がどのような順序・並行で進むのかについてより具体的にお教えいただきたいです。もう一点として資料2の19ページのネットワーク像ですが、青色の「幹の交通」が全体に係るように上側に記載されており、各々交通がどのように連携しているという部分が乏しく、若干見づらいかと感じます。村民向けにわかりやすい全体図としていただきたいと思います。

【土谷】

ご意見ありがとうございます。一点目につきましては、改めて当方から交通のソフト部分と拠点のハード部分がどのような関連性を有しているか、より具体的な資料を作成のうえ、追ってご提示させていただきます。二点目の19ページの図に関しましては、委員のご指摘のとおりかと思えます。よりわかりやすい図となるよう、実際の策定時までには修正したいと思えます。

【秋田県雄勝地域振興局総務企画部 吉田氏】

地域振興局の吉田です。一点確認ですが、本計画の内容が、隣接する横手市や広域の湯沢市、羽後町とどのように共有・認識されているかをお教えてください。

【土谷】

案を作成するにあたり、頭出しとして湯沢市さん、横手市さんの担当者さんへ「このような計画を検討しています」とのことで概要を共有しています。羽後町さんへは未だ共有しておりませんでしたので策定後、共有を図りたいと思えます。

【羽後交通 金谷氏】

羽後交通です。我々からは一点です。岩井川線の維持を前提としていただいておりますが、こちらの運転士不足は深刻です。そのため、こちらの案にある他の交通手段が、不足時間帯をカバーできる体制が整えば、我々もダイヤや運賃の調整に柔軟に協力していきたいと考えています。

【秋田大学 日野氏】

おおきく2点ほどあります。まず19ページの将来像の図解についてですが、先ほど指摘もありましたとおり、非常にわかりづらいと思えます。色で区別している部分はわかりませんが、よりそれぞれの交通がどのようなエリアを担い、村のどのような地域をカバーするのか、より視覚的にわかりやすいものとするべきかと思えます。

2点目です。43ページの成果指標（KPI）についてですが、カーシェアとライドシェアの導入の検証方法について「(4)、(5)のいずれいかの導入を検証」とするのはなぜでしょうか。施策を見ると双方ともに重要な施策であり、双方が備わっている状態をKPIとすべきだという印象を受けました。同じく44ページの表9の「村内のサービス利用需要増加」についての評価方法も村内拠点利用数と移動に関する利用回数を合算する理由もお教え願いたいです。こちらも個々に測定、モニタリングすることでより改善点が明確化するのではと考えております。

【土谷】

ご質問ありがとうございます。まず19ページの図についてですが、改めてこちら、より視覚的にわかりやすいものとなるよう修正を行いたいと思います。また43ページの指標についてもご指摘のとおりかと考えます。弱い目標値となっております。カーシェアとライドシェアについては双方の導入を検証方法とするよう修正します。また44ページの表の評価方法につきましても、村内拠点と移動に関する利用回数をそれぞれ集計し、モニタリングするように修正いたします。

【羽後交通労働組合 吉川氏】

一つ確認ですが、民間買い物バスの具体的な乗車条件（買い物をした、買い物の金額等）があつたりするものでしょうか。

【土谷】

こちらにつきましては、確認できておりませんでしたので確認のうえ、後日共有させていただきます。

【村内有識者 佐々木氏】

いただいた計画案ですが、来年度から始まる施策の今後の具体的なスケジュールについて、現時点で決まっている内容があればお教えいただきたいです。また、民間買い物バスの利用等について言及がありましたが、実際に民間車両を公的な内容で使用するには、現行の法律に対する整合性といった面で課題もあると想定しています。現時点での事務局の法律に対する考え方についてお教えいただきたいです。

【土谷】

ご質問ありがとうございます。最初の今後スケジュールですが、まずは令和8年度に公共ライドシェアの実証実験を実施します。その後令和9年度の実装を目指してまいります。併せてカーシェアの導入促進として、民間事業者と調整を行いながら、来村者向けに横手駅や十文字駅等の駅でのカーシェア導入に向けて検討を重ねていくこととしています。

また、民間事業者さんとの連携により買い物バスに公共交通部分を担っていただく点に関する法律向けの考え方ですが、事務局側でも現時点で具体的な手法に対する具体的な行動指針、対応を想定はしておりません。一方で事業者さんからは「村に潜在している山菜や、物産は市場価値が高い。物資の仕入手法や移送手法も買い物バスの事業の中に組み込めないか」といったお話もあり、当方ではこれを受け、村内でとれる山菜などを「運賃」として

整理できないかといったドラスティックな運賃形態も俎上に載せた段階に留まりますが検討しております。現時点でこうした手法ができるのか否か、その基本となる条件もまだ整理できておりませんが、なるべく既存のかたちに落とし込むだけではなく、村民の方々が利用しやすく、かつ事業を担う方々にも持続性を感じていただける手法を検討していきたいと考えております。そのため、具体的な手法が固めながら、関係各所への確認を行ってまいりたいと考えております。

【東成瀬村社会福祉協議会 佐藤氏】

社会福祉協議会の佐藤です。こちらの計画は非常に外出することに期待が持てる内容で整理いただいていると感じております。施策に向けては、外出時に「お茶を飲める場所」などの交流機能が拠点により意識していただき、高齢者の意欲と健康が保たれるような、交流のエリアが広がることを大いに期待したいと思っております。

【東成瀬村観光物産協会 谷藤氏】

一点確認ですが、大手運送業者のライドシェア参入に触れ、貨客混載の可能性も出てきているかと思っております。別軸で動いていると思っておりますがモビリティハブ構想との対応、またモーダルシフト事業との兼ね合いについて、お教えてください。

【土谷】

ご質問ありがとうございます。何度もモビリティハブという言葉は何気なく使用しており、恐縮です。モビリティハブは本計画の施策7（地域ハブ）と連携して整備する見込みです。大きな拠点施設、村外と村内を結ぶ大きな拠点として「モビリティハブ」という大きな施設を整備し、そのモビリティハブまでの村内を結ぶ地域の小さな拠点を集落ごとに整備してまいりたいと考えております。貨客混載についてもモーダルシフト協議会にて現在検討中の施策があるとお聞きしておりますので、その動向を注視しながら、親和性があるものについては本協議会にて共有、検討をしてみたいと考えております。

【東成瀬村商工会 石川氏】

商工会の石川です。特に指摘などはありませんが、本計画を進めていくにあたり、商工会として協力できることがあれば積極的に対応したいと考えております。

【田子内地区地域づくり推進委員会 高橋氏】

高橋です。免許返納を控える立場として、本計画により地域の人々の移動に関する利便性が向上することを期待しています。

【岩井川コミュニティ推進委員会 佐々木氏】

佐々木です。私からですが、集落の高齢化が進んでいる実態は避けることができないため、本計画を着実に実行していただきたいと思っております。

【東成瀬村教育委員会 佐々木氏】

教育委員会の佐々木です。教育委員会では現在スクールバスを直営にて実施していることから、スクールバスの空き時間の有効活用や、近年のクマ出没による近距離送迎需要への対応として、時間を限定したスクールバスの利活用の可能性があれば積極的に参加してま

いりたいと思います。

【東成瀬村健康福祉課 高橋氏】

健康福祉課の高橋です。当課では、現在行っている介護予防移送支援事業と本計画による新たな交通網との調整を、今後の計画進捗とあわせて柔軟に行って参ります。

【東成瀬村建設課 高橋氏】

建設課の高橋です。本計画に位置付ける施策は、将来を見据えた重要な取り組みであると認識しております。ぜひ推進してほしいと思います。

【会長】

ひとつおりの意見を頂戴しました。他に聞き漏らしたなど全体を通して何かありませんでしょうか。

無いようでしたら議題2(2)「東成瀬村地域公共交通計画(案)について」は、ただいまのご意見を踏まえつつも、基本方針及び施策については事務局の案にて進めることでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【会長】

ありがとうございます。それでは議題2(2)「東成瀬村地域公共交通計画(案)」についてはその大筋を事務局案の内容で承認することとします。

議事は以上になりますが、これまでの件で全体的に何かご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

(「ありません」の声あり)

議題は以上になりますので、進行を事務局にお返ししたいと思います。委員の皆様におかれましては、長時間にわたり、円滑な議事進行にご協力いただきまして大変ありがとうございます。

その他

【高橋】

会長、委員の皆様、活発なご意見ありがとうございました。

次第3その他に移ります。初めに事務局から今後について連絡があります。

【土谷】

事務局土谷です。今後のスケジュールについてお示しします。

地域公共交通計画の策定についてですが、本日いただきました計画に対するご意見を踏まえまして、3月中の策定を行う見込みです。策定次第、村のホームページにて掲載を行います。

また翌年度の協議会ですが、第1回を6月あたりに予定しております。主に自家用有償運送の実証に係る概要やその予算についてご審議いただく見込みとしております。事務局からは以上です。

【高橋】

その他、委員の皆様から何かご発言等ありましたらお願いします。

閉 会

【高橋】

よろしいでしょうか。

それではこれを持ちまして、令和7年度第3回東成瀬村地域公共交通活性化協議会を閉会いたします。本日は、ありがとうございました。